必修：地域保健

Ⅰ.概要

県民局（保健所）並びに介護施設、院内総合内科、緩和医療科及び地域医療連携室での研修を１か月間行い、地域における保健医療・福祉計画および第一線での医療の実際を経験する。研修期間１か月の内訳としては、県民局（保健所）で１週間、介護老人保健施設みのり苑で１日、残りの期間を当院総合内科、緩和医療科及び地域医療連携室、健診センターなどで研修する。

Ⅱ．医師・指導者リスト

研修指導責任者：　小　山　滋　豊（総合内科）
指　　導　　医：　田　邊　　淳　（緩和医療科）
　　傳法谷　純　一（上北地域県民局地域健康福祉部保健総室保健総室長）
上　　級　　医：　髙　井　哲　史（健診センター・非常勤）
　　宮　川　　晃　（総合内科・非常勤）
医　　師：　水　野　隆　史（総合内科）
　　張　　賀　冕　（総合内科）
指　　導　　者：　山　本　孝　司（介護老人保健施設みのり苑理事長）

Ⅲ．研修目標

１．一般目標

地域保健の現場を体験し、地域における保健のニーズを理解し医療の社会性とプライマリケアの実際を理解する。

２．行動目標

（１）地域保健

① 県民局の役割、業務内容を理解する。
② 診療所の役割、業務内容及び現状と地域医療連携について理解する。
③ 保健医療法規、公費負担医療を理解できる。
④ 健康教育・健康相談・健康診査を理解し協力できる。
⑤ 感染症予防および発生時の対処について理解し行動できる。
⑥ 在宅医療、介護保健、老人施設、福祉施設の現状・問題点を理解する。
⑦ 各施設での関係者やスタッフから学ぶ姿勢を身につける。